

日本語教育

148 号

目次

【特集】大規模日本語テストの可能性 特集「大規模日本語テストの可能性」について 148号特集ワーキンググループ：山内博之（代表），宇佐美洋，門脇薫，小柳かおる	1
〔寄稿〕	
日本留学のあり方と大規模テストの可能性	西原 鈴子 4
「生活のための日本語」能力測定の可能性	金田 智子 13
質問文バンクを利用したビジネス日本語口頭能力テストの可能性	奥村 真希 28
大規模テストにおける「書く」能力の測定の可能性	大島 弥生 42
項目バンクによって広がるテスト開発の可能性	伊東 祐郎 57
コンピュータ適応型テストの可能性	中村 洋一 72
大規模テストの読解問題作成過程へのコーパス利用の可能性	李在 鎬 84
〔研究論文〕	
引用表現「～と言ってくる」の語用論的考察	山本 真理 99
体験談における歴史的現在形の機能と視点	小玉 安恵 114
中国人日本語学習者の授受動詞文理解に影響を及ぼす要因 —視点制約と方向性に着目して—	武村 美和 129
〔2010年度秋季大会・研究集会発表要旨〕	143
〔コラム：海外の学会から〕	158
〔会務報告〕	164
〔投稿規程〕	169
〔お知らせ〕〈『日本語教育』150号特集テーマ，2011年度秋季大会研究発表規定，2011年度春季大会プログラム，研究集会予告，教師研修コース予告，日本語教育国際研究大会予告〉	173

2011 4

日本語教育学会

あ と が き

◇私が学部生のときの漢文の教授は卒業論文の指導で「先行研究を読むな」というのが口癖でした。毎年のように大量に生産されるコピー商品によほど辟易していたのでしよう。もちろん大学院生には「関連する文献は全て読みなさい」と言っていましたから、先行研究を無視するよう奨励していたわけではありません。しかし、まずは原典を読み返し、書かれている文章の出典を漢籍の山の中から探し出し、それが元の文脈と今の文脈でどう使われているかを調べることが先に求められました。他の先生はみんな「先行研究をしっかりと読みなさい」と言っていたから、この教授の指導法が特殊なのかもしれません。しかし、その影響で日本語教育に専門を変えた今でも、まず母語話者や学習者の日本語をじっくり観察してから先行研究を読む癖がついています。その方が既成の考えにとらわれずに新しいアイデアが出るような気がします。

今号には 50 編の投稿があり、3 編が条件採用（修正の上採用）となりました。採用された 3 編はいずれも先行研究の基礎の上に、新しい観点から論を展開したものです。不採用の論文の中にも着眼点がすばらしく、興味を引くものがいくつかありました。学会誌に採用されるには一定水準以上の論理性が求められるため、着眼点の良さだけでは採用されませんが、研究内容自体が否定されているわけではありませんので、再度のチャレンジを期待します。

今号の特集は「大規模日本語テストの可能性」です。昔の中国の科学の試験が国のあり方に大きな影響を与えたように、大規模日本語テストも留学生政策や外国人就労問題と結びつき、日本の国のあり方に少なからず影響を与えると思われます。日本語学習者や教師にとっては、学習や教育の動機ともなり、それらの方向性をも決定してしまうでしょう。日本語教育に関わるものにとって、ぜひとも注目したいテーマです。

(S・Y)

◇投稿締切日

150号 2011年5月2日（発行2011年12月）

151号 2011年9月1日（発行2012年4月）

152号 2012年1月10日（発行2012年8月）

学会誌委員（◎印は委員長、○印は副委員長）

池田 伸子	宇佐美 洋	門脇 薫
小林 由子	小宮千鶴子	小柳かおる
佐藤 琢三	杉村 泰	助川 泰彦
田崎 敦子	鄭 惠先	○西口 光一
仁科喜久子	◎広瀬 正宜	深澤のぞみ
藤森 弘子	松見 法男	森本 郁代
築島 史恵	山内 博之	義永美央子
○横山 紀子		

査読協力者（本号担当）

安達 太郎	李 澤熊	庵 功雄
井上 優	宇佐美まゆみ	小河原義朗
沖 裕子	小澤伊久美	柏崎 雅世
金澤 裕之	鎌田 修	川口 義一
河路 由佳	河野 俊之	木下 りか
木谷 直之	熊谷 智子	才田いずみ
齋藤ひろみ	三枝 令子	坂本 正
實平 雅夫	嶋田 和子	白川 博之
新屋 映子	鈴木 智美	高梨 信乃
舘岡 洋子	田中 妙子	田中 真理
因 京子	當作 靖彦	土岐 哲
中川かず子	長友 和彦	ナカミズエレン
難波 康治	西郡 仁朗	野田 春美
野山 広	蓮沼 昭子	バックウス アンネ
浜田 麻里	坂野 永理	姫野 伴子
ファン サクエン	深田 淳	福岡 昌子
藤長かおる	文野 肇子	堀口 純子
松本久美子	水田 澄子	水野 義道
三原 祥子	三牧 陽子	三宅 和子
宮副ウオン裕子	関 光準	村岡 貴子
村上 京子	村野 良子	柳町 智治
由井紀久子	横溝紳一郎	吉田 妙子
渡辺 誠治		

編集協力者

エリク・ロング

本誌は独立行政法人日本学術振興会平成23年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けて刊行しています。

2011年4月25日 印刷

2011年4月25日 発行

編集者 日本語教育学会学会誌委員会

発行者 社団法人 日本語教育学会

東京都千代田区西神田2-4-1

東方学会新館 〒101-0065

電話 (03) 3262-4291

FAX (03) 5216-7552

E-mail office@nkg.or.jp（代表）

gakkaishi@nkg.or.jp（学会誌委員会）

http://wwwsoc.nii.ac.jp/nkg

特集「大規模日本語テストの可能性」について

148号特集ワーキンググループ

山内博之（代表）・宇佐美洋・門脇 薫・小柳かおる

【本号特集の趣旨】

大規模日本語テストは、変革の時期を迎えています。その代表とも言える「日本語能力試験」と「日本留学試験」は、ともに2010年に改定が行われました。改定の効果・インパクトについては、これから検証がなされていくでしょうが、今後の日本留学のあり方によっては、「日本語能力試験」「日本留学試験」がさらに改定されていく可能性があるだろうと思います。また、現行のテストを改定するだけでなく、まったく新しい大規模日本語テストを開発する必要に迫られることもあるかもしれません。

大規模テストを支えるテスト理論についても、古典的テスト理論の後に登場した項目応答理論が、日本語教育においては、いよいよ実用段階に突入したと言えます。原理や理論そのものは、普通、シンプルで美しいものですが、それを実用化していく過程は、複雑で泥臭いものであることが多いように思います。しかし、多くの人が恩恵にあずかるために直接的に必要なことは、原理の発見ではなく、実用化です。項目応答理論に基づくテストの開発も、これからこそが正念場であると言えます。

また、テストのあり方は、日本語の学習・教育にも大きな影響を与えます。個々の学習者・教師が目指す学習・教育のゴールは様々でしょうが、どちらもテストの存在を無視することはできません。特に、大規模テストの場合には、その存在が、時には学習や教育の動機ともなり、それらの方向性をも決定してしまいう可能性もあります。いいことなのか悪いことなのかはわかりませんが、テストに学習・教育を決定する方があるという事は否めないことだろうと思います。

大規模日本語テストは、日本社会と密接に関わり、同時に外国人学習者・生活者とも密接に関わっています。日本社会と外国人学習者・生活者の結びつき方を決定し得る非常に重要なものであると言えるでしょう。

今回の特集では、「大規模日本語テストの可能性」を探る論文を集めました。どの論文も、未来への発信がその論の中心となっています。大規模日本語テストの大きな可能性を感じとっていただければと思います。

【本号特集の内容】

本号の特集には、7本の寄稿論文があります。

- 「日本留学のあり方と大規模テストの可能性」……………西原鈴子氏
- 「『生活のための日本語』能力測定の可能性」……………金田智子氏
- 「質問文バンクを利用したビジネス日本語口頭能力テストの可能性」……………奥村真希氏
- 「大規模テストにおける『書く』能力の測定の可能性」……………大島弥生氏

「項目バンクによって広がるテスト開発の可能性」……………伊東祐郎氏
「コンピュータ適応型テストの可能性」……………中村洋一氏
「大規模テストの読解問題作成過程へのコーパス利用の可能性」……………李 在鎬氏

西原論文は、今後の日本留学のあり方という大局的な視点から大規模テストの可能性について論じたものです。留学生に対する日本社会からの期待があり、それが「留学生 30 万人計画」という具体的な形となって表れている今、大規模テストはどうあるべきなのか、また、大規模テストのありようが、日本留学のあり方にどのような影響を与えるのか、という非常に重要な問題について論じられています。また、大規模テストというと、どうしても大学入学のための「入口試験」に目が向けられがちなのですが、「出口（卒業・修了後）」のためのテストの重要性についても述べられています。

金田論文は、海外の事例、特に、オランダの事例を紹介することによって、「生活のための日本語」の能力測定の可能性を探ったものです。オランダには、移民向け言語能力テストとして、「入国前に受けるテスト（海外市民統合基礎テスト）」や「永住を目指す人が受けるテスト（市民統合テスト）」などがあるそうです。それらの評価方法については、各技能のパフォーマンス評価のみでなく、ポートフォリオ評価も採用されており、試験の形態についてはインターネット試験も採用されているとのこと。このようなオランダの事情の詳細な紹介からは、「生活のための日本語」能力の具体的な測定方法に関して、貴重な示唆が得られるものと思います。

奥村論文は、質問文バンクを利用した口頭能力テストの原理・方法を、具体的な事例を挙げながら解説したものです。口頭能力テストは、なかなか大規模化しにくいものであると考えられていますが、質問文バンクと電話を利用することによって、それが可能になるのだということ、この論文は示唆しています。また、質問バンクと電話を利用することの利点が述べられているだけでなく、問題や限界についても例を挙げて解説されていますので、今後のテスト作成に向けての参考になります。論述内容は、ビジネス日本語テストに限定されてはいますが、口頭能力テスト全般に対して、大きな示唆のある論文だと思います。

大島論文は、「書く」という能力全般について、その測定の可能性を幅広く探ったものです。テストには、受験者を選別するという側面だけでなく、診断的評価を与えたり、正負の波及効果があったりという側面がありますが、この論文では、日本語教師にとってより関心の高いと思われる後者の側面に議論の焦点が当てられています。日本留学試験の記述テストの評価と波及効果に関する考察に始まり、日本語教師やテスト専門家ではなく、一般の日本語母語話者が評価者となる可能性や、コンピュータによる自動評価・自動採点の可能性、日本語母語話者と非日本語母語話者とがテストを共有する可能性、漢字文化圏でテストを共有する可能性など、「書く」能力の測定について非常に幅広く考察されています。

伊東論文は、コンピュータによる適応型テストを開発する際に必須となる項目バンクの作成について、具体例を挙げながら詳述したものです。現場では、日本語教師によって、日々、様々なテストが作成されています。それらのテストは、その作成に多大な労力と知

力が投入されているにもかかわらず、信頼性・妥当性などの検証が十分になされることがないまま、使い捨てられてしまっていることが多いのではないのでしょうか。そのようなテストの再利用を考える際にも、項目バンクという考え方は非常に参考になるものですし、また、日本語教育機関同士が、テストを共通項として結びつくことができる可能性をも示唆しているのではないかと思います。

中村論文は、コンピュータ適応型テストと、それを支える項目応答理論について解説したものです。受験者の反応（解答）によって、瞬時に次の設問が決定されるコンピュータ適応型テストは、まさに、これからの時代のテストであると言えますが、この論文では、まず、その原理を、視力検査に例えることで非常にわかりやすく解説しています。次に、コンピュータ適応型テストの理論的背景となる項目応答理論について、数式やグラフなどを使わずに説明しています。また、最後に、大規模日本語テストをコンピュータ適応型で行う際の技術的な課題についても、具体的に詳細な指摘があります。先の伊東論文と併せて読むことで、抽象的な理論から具体的な手順に至るまで、コンピュータ適応型テストの全容をほぼ理解することができるのではないかと思います。

李論文は、大規模テストの読解問題作成過程において、どのようなコーパス利用が可能なのかということ、を、実証的に考察したものです。近年、コーパスに対する関心が急速に高まってきているように感じられます。その象徴が、国立国語研究所が中心となって行われた「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」の作成です。この論文では、BCCWJと日本語能力試験の読解テキストを用いて判別分析を行い、どの級の問題を作成する時に、BCCWJの中のどのデータを用いることができるのか、ということをはっきりとしました。今後、日本語教育の様々な分野でコーパスの利用が必須になっていくでしょうが、大規模テストの作成においても、コーパスを積極的に利用していくべきであろうと思われます。

【編集を終えて】

大規模日本語テストというのは、普通の学習者や教師にとっては、どうしても「所与のもの」であるため、「自分に何ができるのか」などということは、あまり考えることなく過ぎてしまうのではないかと思います。しかし、本号の7本の特集論文を読めば、大規模日本語テストには思った以上にバリエーションや可変性があり、何らかの形で自分にも参加できるチャンスがある、と感じられるようになるのではないのでしょうか。

「自分にも参加できる」というのは、大規模テストの作成に「自分でも参加できる」という意味でもありますし、大規模テスト作成に関する研究に「自分でも参加できる」という意味でもあります。非常に投稿しにくいテーマだろうとは思ったのですが、本特集に向けての投稿が2本ありました。残念ながら、採用には至りませんでした。投稿して下さったことに対して、非常にうれしく、また、心強く思いました。

特定の人のみに関わるのではなく、できるだけ多くの人に関わることによって、大規模日本語テストがよりよいものになっていくことを願っています。

日本留学のあり方と大規模テストの可能性

西原 鈴子

要 旨

日本国内に留学生を受け入れることには、個々の留学生の知的達成目標と将来計画の充足を支援するという直接的目的のほかに、受け入れる日本社会の側からの期待が込められている。(1) 日本の知的資源の国際的共有、(2) 高等教育の活性化、(3) 知日・親日人材の育成、(4) 将来における生産年齢人口の質・量確保、などである。現行の計画の中で(1)の要因を満足させるには、英語力のある学生を優先的に獲得することが重要となるが、(4)のためには卒業までに日本社会で活躍できるだけの日本語能力を養成する責任を負うことを念頭に入れた、入学時の学生受け入れが肝要である。

日本留学の出発点においては、留学生としての資格を得るために「日本留学試験」などの関門が設けられており、各高等教育機関は、それらの大規模テストを主体的に活用することが求められている。しかし、大規模テスト自体にも制約が多く、留学生受け入れに果たす役割と持つべき性格に関して、現時点では関係各方面に認識が共有されていない。むしろ留学生に対する期待の違いに起因して錯綜する要因の存在が浮き彫りになる。留学生受け入れのためには、テスト制度の改善と共に、留学生受け入れに関して、日本の高等教育および日本社会の将来を視野に入れた議論が必須である。

さらに、受け入れた留学生が卒業・修了後に日本社会に定着し、中核的な人材として活躍することも見据えた、長期的展望に立った総合的留学生政策の策定が必須である。そのための産学官の連携、地域社会の行動計画を含めたさらなる議論を展開することが必要である。

【キーワード】 留学生受け入れ、「留学生 30 万人計画」、大規模テスト、日本留学試験、日本語能力試験

1. 留学生受け入れに関する日本社会の思惑

法務省入国管理局発表の統計(2010年7月)によると、国内に滞在する留学生数は2009年末現在約14万6千人である。2010年7月に公布された改正後の「出入国管理及び難民認定法」によって、在留資格「留学」と「就学」が「留学」に一本化されたため、就学生として登録されていた学生を併せると約19万人が現在留学生として日本に滞在していることになる。彼らの渡日および日本滞在の目的は様々であろうが、日本の高等教育機関に在籍し、それぞれの課程を卒業・修了することによって、知的達成目標を充足させ、将来の人生設計の基礎とする意図を持っていることは共通している。

留学生自身が日本留学に寄せる希望と期待は、日本留学がもたらす彼らにとっての直接的利益を表している。彼らの期待に応えることは受け入れ側にとってももちろん第一義的な目的であるが、一方で受け入れ社会が期待することは、留学生の存在と彼らもたらす貢

献によって、受け入れ社会が様々な面で豊かになるということであり、それは留学生制度が持つ受け入れ側の期待を表すものである。それは大きく以下の4点に集約されるであろう。

(1) 日本の知的資源の国際的共有

国際社会の一員として、保有する知的資源を広く世界に開放し、グローバル規模の発展に寄与することによって日本の存在価値を高めること

(2) 高等教育の活性化

日本国内における大学入学年齢人口の減少を補い、学生定員を確保することによって、高等教育機関の知的資源を豊かにし、経営面の安定を図ること

(3) 知日・親日人材の育成

国際的な議論の展開において、日本の立場を理解し、日本のために発言してくれる人材を得ること

(4) 将来における生産年齢人口の質・量確保

留学生が留学終了後も日本社会に留まり、少子高齢化社会の生産年齢人口減少を補い、社会を活性化すること

留学生受け入れに際して、彼らにどのような資質を期待し、そのような資質を持つ留学生をどのような方法で受け入れるのか、また留学生獲得のためにどのような大規模テストを設定するかという課題を考える前提として、これらの受け入れ側の期待の存在を認めたくて考察を進めることが必要である。本稿は、高等教育機関における教育媒介言語に関して、現存する制度が内包する複数の要因を概観し、それに基づいて、留学生の出発点および卒業・修了時に使われる大規模テストのあり方を論じることを試みる。

2. 「留学生 30 万人計画」の達成目標

2008年7月に政府（文部科学省・国土交通省・厚生労働省・外務省・経済産業省・法務省）が発表した「留学生 30 万人計画」では、以下の3点がキーポイントとして挙げられている。

☆「グローバル戦略」展開の一環として、2020年を目途に留学生受け入れ 30 万人を目指す。

☆大学等の教育機関の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得する。

☆関係省庁、機関等が総合的・有機的に連携して、計画を推進する。

また、実際の対応として以下のことが実行されることを構想している。

1. 日本留学への誘い
2. 入試・入学・入国の入り口の改善
3. 大学等のグローバル化の推進
4. 受け入れ環境づくり
5. 卒業・修了後の社会の受け入れの推進

1. および 2. に関しては、日本の「グローバル戦略」の一環としての留学生獲得の戦略として、窓口を一元化するためのワンストップサービスを展開すること、留学情報の積極的発信と共に、海外での日本語教育を充実すること、入試・入学・入国の入り口の改善のために母国で入学手続きができるようにすることなどが、留学前の段階の対策として提唱

されている。3. に関しては、日本の大学が世界標準の存在であるべきであるとの認識のもと、国際的拠点大学の選定、国際化を推進する拠点大学の設定と重点的育成という目標を掲げ、英語のみによる教育を拡大し、それによって学位を取得するということが挙げられている。それは当然、大学間の国際的連携、そしてグローバル化推進大学支援の重点化に繋がっている。4. の受け入れ環境づくりには、宿舎、奨学金、交流支援、日本語支援、生活支援が挙げられている。5. に関しては、留学生には卒業・修了後も日本社会に引き続き滞在し、日本社会のグローバル化に貢献してほしいという観点から、日本社会への彼らの受け入れの推進、就職支援の取り組みの強化、企業側の受け入れ態勢の整備などを、政府・企業・地域の総合的・有機的連携のもとに推進することが構想されている。

3. 計画に対する各方面からの期待

「留学生 30 万人計画」関係で重点的に予算配分（2010 年度 45.6 億円）されている「大学等のグローバル化」推進プロジェクトは、英語による授業等の実施体制の構築を目指して、選ばれた一部の大学で推進されている。有能な人材を多数受け入れ、彼らに日本の知的資源を活用してもらうことによって、日本の高等教育機関の国際化、国際競争力の強化、および国際的評価の向上に繋げることが期待されている。その成果は開発途上国に対する知的貢献になると同時に、日本の大学等の高等教育機関の研究活動が充実し活性化するエネルギー源となると見込まれている。この流れのための教育媒介言語としては、英語が重視されている。

国際的学術ネットワークの確立と同時に、日本の高等教育機関はもう一つの現実として、少子高齢化する日本における大学進学年齢人口の減少に起因する学生定員割れの危機という切迫した事情を抱えている。大学経営の安定化は学生数の確保抜きには考えられないからである。中央教育審議会の大学部会が出した「学士力」に関する提言によると、2030 年を目途に、大学を構成する学生は、留学生 10%、社会人学生 20%、そしていわゆる 18 歳人口を全体の 70% とすれば、今の学生数を確保できる見込みがあるという。大学が持つ大きな悩みを解決できる構成員として留学生がひそかに重要視されているということもまた事実である。この流れにおいては、教育媒介言語は日本語となるだろう。また、言語に増して重要な要因は、専門教育を受けるだけの基礎学力のレベルであろう。

一方で、2007 年度から発足した「アジア人財資金構想」（文部科学省・経済産業省）に代表されるように、日本に就職する意思のある優秀なアジア等の留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の事業を通じて、産業界で活躍する人材の育成を促進するという構想を掲げることによって、日本社会を活性化するという目標が存在することも明らかである。この流れのための教育媒介言語としては日本語、特にビジネス日本語が重視され、同時に高度な専門教育を受けるに十分な学力が求められるであろう。

4. 留学の出発点における学生選抜の制度的課題

学生獲得の際に高等教育機関が直面するのは、入学許可の根拠をどこに求めるかという課題である。それぞれの機関は、自ら有する知的資源と教育インフラ、および人材育成の目標とを吟味し、それぞれの機関が希望する留学生の獲得に向けて主体的に取り組むことが要求されている。前記のような状況を踏まえて、留学生に期待する言語能力という視点

から見ると、関係各方面が採るべき対策に関して、英語重視と日本語重視という二つの要因が錯綜していることが分かる。二つの言語のいずれかが選ばれるというわけではなく、日本の大学のグローバル化を目指す目的で英語を重視する路線に組み込まれた留学生には、英語と日本語という母語以外の二つの言語で高等教育を受けることが要求されることになる。現在日本に滞在している留学生の大半が東アジア地域の出身であることを考えると、留学生受け入れを決定する際に行われる大規模言語能力テストの利用方法に関して、TOEFL、あるいはIELTSのような大規模英語能力テストの利用と、日本語試験と基礎学力試験によって構成されている日本留学試験を同時に参考にするという選択を迫られることになる。

英語国の場合は、世界で現在約18億人が顕在的・潜在的な英語話者である状況下では(Crystal 2003)大規模テストを関門として要求し、その結果を利用して大学に入ってくる学生に高等教育を受けるに十分なレベルの英語力を選抜の条件とすることが可能であり、大規模テストも確立している。日本の場合は、渡日前入学許可を与えるという計画の一部を日本語能力の測定に結びつけるにも、まだ問題が山積している状況である。

「留学生30万人計画」に関係する予算の中で、留学生獲得のための海外における日本語普及事業の実施に関しては、国際交流基金の日本語教育事業の戦略的拡充のための予算(国際交流基金への交付金の内数)として、日本語教育拠点「さくらネットワーク」の拡充と共に日本語能力試験の実施回数、実施地域の増加の費用が充てられている。また、留学生のアカデミックな能力を測定する日本留学試験の拡充のために(2010年度予算2.5億円)、(1)海外での受験者数の増加、(2)日本留学試験を活用した渡日前入学試験合格者数の増加、(3)試験実施都市の拡大、(4)試験問題の多言語化が計画されている。しかしいずれの対策も渡日前入学許可に直ちに寄与するには不十分な点を含んでいる。

日本語能力試験は、海外における試験体制としては日本留学試験よりもはるかに広範囲な国・地域で実施されており、留学志願者が受験する機会を得るための地域的な範囲は十分カバーできている。しかしこの試験は、2010年からは「課題遂行のためのコミュニケーション能力を測る」試験へと方向転換している。英語テストに例えれば、TOEFLからTOEICへの転換と解釈できる方向付けである。この新しい方向付けは、海外における日本語学習奨励への波及効果(バックマン1997)を生むには有効にはたらくであろうが、留学を目指すアカデミックな日本語能力を測定することからは離れて行く方向にある。留学生選抜のための入り口試験として使われるためには、かなりの拡大解釈が必要となる。

日本留学試験は、開設の目的がその名のとおり日本への留学のための入り口試験である。しかし、2009年度の海外実施は13か国16都市であり、世界中から受験できる体制には程遠い規模に留まっており、日本への留学希望者が、出身地域で受験し、入学許可を得るためには実施地域の大幅な拡大が必要である。

5. 入り口試験としての日本留学試験の性格

留学生獲得のための関門となる入学試験は、一般的に習熟度を測定する試験とは異なり、受験者が高等教育機関に入学するために要求される条件を満たしていることを証明することを目的として受験されるものである。各受け入れ機関が直接実施する入学試験は、受け入れの可否を公表して終わる。一方、日本留学試験のような大規模試験は、受験者の

能力をスケール上にマッピングすることを目的としており、測定方法の信頼性と妥当性、測定結果の透明性が求められるものである。測定方法の信頼性と妥当性に関しては、高等教育に必須となる日本語および基礎学力の質が定義され、要求される水準の目安が能力記述されていることが前提となる。現行の日本留学試験シラバスのうち、「日本語試験」シラバスでは、言語活動の能力は読解、聴解、聴読解領域、記述領域の領域ごとにリストアップされており、出題される言語資料も記述されている。例えば読解、聴解、聴読解で問われる能力は、文章や談話音声などによる情報を理解し、それらの情報の関係を把握し、また理解した情報を活用して論理的に妥当な解釈を導く能力が問われる。具体的には以下のような能力がシラバスに記述されている。

ア) 直接的理解能力

言語として明確に表現されていることをそのまま理解することができるかどうかを問う。(文章、発話の内容理解、全体の主旨の的確な理解)

イ) 関係理解能力

文章や談話で表現されている情報の関係を理解することができるかを問う。(重要な部分とそうでない部分を見分ける、情報間の関係の理解、異なる形式・媒体の情報比較)

ウ) 情報活用能力

理解した情報を活用して論理的に妥当な解釈が導けるかを問う。(結果や帰結を導き出す、一般化する、情報同士を組み合わせる)

また記述領域では、与えられた課題の指示に従い、自分自身の考えを、根拠を挙げて筋道立てて書く能力が問われている。出題される文章や談話の種類としては、大学等での勉学・生活の場において理解が必要となる文章や談話を題材とされている。試験の妥当性に関する開発努力は継続されなければならないが、明らかに大学等の高等教育の場で必要とされる日本語の運用能力が問われる試験となっている。

一方「基礎学力試験」には、理科、数学、総合科目があり、それぞれの大学等の機関が指定する科目を選んで受験する仕組みになっている。試験問題説明・解答指示の言語は、現在のところ日本語と英語が選択可能であるが、中国語、韓国語を加えるべく調査研究が進んでいる。

日本留学試験は年2回実施されており、その得点は2年間にわたって利用可能である。入学選考においては最大で4回分の試験の成績が利用可能となっている。同じ学力の持ち主の得点が、実施回によって変わってしまうことのないように、毎回異なる問題で構成される試験の性質による影響を排除し、受験者の能力に相当する共通な尺度点に変換して比較可能にする得点等化を行っている。そのことにより、大規模テストにとって必須の信頼性に関する条件を得点等化によって満たしている。

6. 学生選抜のカリキュラム上の課題

日本留学試験を利用することによって、各受け入れ機関は、留学希望者の日本語能力と基礎学力に関する情報を得ることができる。どのような学生を受け入れることにするかは、各機関の主体的な判断にかかっている。その際問題となるのは、日本語能力と基礎学力のバランスにどう対処するかということである。英語能力、基礎学力は十分なレベルに

達しているが、日本語能力に不足がある学生、あるいは逆の場合の学生は、「留学生 30 万人計画」の目的からいえばいずれも戦略的に獲得したい学生であると考えられるが、その学生を受け入れられるかどうかは、大学等が学内外で利用できる準備教育あるいは補習教育施設の有無にかかっているからである。

問題解決の方法としては、留学生が暫定的入学許可で渡日し、日本国内で日本語力、あるいは高等教育機関で必要とされる基礎学力を、日本の大学が入学可能と認めるまで調整をする機関があればよいということである。現在日本国内の日本語学校は、日本語能力と基礎学力を調整して、高等機関である大学に送り出すという準備教育の役割を果たしている。滞在資格が留学に一本化された現在でもその働きは変わらない。しかし、海外で入学許可をもらった学生の日本語能力が、大学等での学業に専心できるレベルになるまでの調整となると、受け入れ後の学内における調整が大きな障壁となりかねない。現行の「留学生 30 万人計画」では、英語だけで卒業できるような大学に重点的に予算が配分され、そのことが国際的標準における日本の大学の価値を高めるという構想になっている。それ自体は非常に優れた構想である。しかし英語のみを媒介とする授業が可能な環境があったとしても、基礎学力調整のための補習教育施設や、日本語支援の準備教育施設を持たない大学等では、学外の施設を利用する予算を別途持たない限り、受け入れに際して逡巡してしまうことになる。「留学生 30 万人計画」の推進のためには、特定の受け入れ機関への傾斜配分だけではなく、計画を全体的に支える予算措置を拡充しなければ、留学生受け入れのインセンティブが低下し、構想自体が成立しなくなってしまうことが危惧される。

7. 出口（卒業・修了後）のための大規模テストとカリキュラムの転換

前述のように、「留学生 30 万人計画」においても、「アジア人財資金構想」においても、留学生が卒業後、修了後に日本に留まり、日本において就職することが構想されている。「留学生 30 万人計画」は、卒業・修了後の社会の受け入れ推進に関して、日本社会のグローバル化を視野に、留学生の雇用の促進を、次の 3 つの点で達成することを目指している。

- ・産学官が連携した就職支援や起業支援
- ・在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等
- ・帰国後のフォローアップの充実

また「アジア人財資金構想」では、留学生交流事業として期待される効果とし次の 4 つの点を挙げている。

- ① 相互理解の増進と人的ネットワークの形成
職業人としての長期に渡る交流が、将来の新たな人的ネットワークづくりに貢献
- ② 国際社会に対する知的国際貢献
留学生自身の職業上のキャリア形成に貢献
- ③ 我が国の大学等の国際化や産業界の国際競争力強化に寄与
- ④ 大学での実践的教育は留学後の日本でのキャリアパスを多く実現することにより、日本留学の魅力を向上させ、優秀な留学生を招聘

関係する省庁（文部科学省、経済産業省、厚生労働省、法務省）は、就職指導ガイダンス、就活準備セミナーの開催、外国人雇用サービスセンターの設置、インターンシップ促

進、在留資格変更許可申請の簡素化などを通じて留学生の卒業・修了後の日本での就職を奨励する事業を展開している。

卒業・修了後のアフターケアとして「留学生 30 万人計画」では産学官の連携が挙げられている。また「アジア人財資金構想」では、国際社会に対する日本の高等教育の知的国際貢献が、同時に留学生自身の職業上のキャリア形成に貢献すると構想している。留学生を卒業・修了後に雇用する求人側と求職する留学生達たちのマッチングを成功させるためには、大学等の高等教育機関は、知的国際貢献というアカデミックな教育目標に加えて、卒業・修了後を視野に入れたキャリア形成を目標にした教育を展開することが同時に期待されているのである。

日本の学位を持って社会人となり、日本国内外の世界に出ていく留学生たちのキャリア形成に資するには、日本の大学等の学位の市場的価値が高いことが前提となる。日本社会で就職せずに帰国する場合にも、出身国・地域と日本とのかけ橋として、日本のためにも働いてくれるという期待がかかっている留学生にとって、日本の大学を出たということが受けるキャリア形成上の評価もきちんと考えておくことが必要である。日本の大学が国際的に認められるスタンダードを持ち、国際的に評価され、留学したい学術研究機関として認められるには、高等教育全体の課題として日本の学位の国際的な市場価値を高めるための責任を共有しておかなければならない。

卒業・修了時に留学生が持つべき言語能力に関しては、入り口試験において測定され、受け入れの基準となったアカデミックな言語能力の基礎の上に、さらに高度なレベルの知的活動、および卒業・修了後に日本に留まって就職し、社会参加するための日本語能力が蓄積されていることが期待される。就職活動のエントリー・シートには、社会生活に必要な、より一般的な言語運用能力を測定する大規模テストの結果が記述されることになる。英語能力に関しては TOEFL ではなく TOEIC の結果、日本語能力に関しては日本留学試験ではなく日本語能力試験、あるいは BJT ビジネス日本語能力テストの結果等が活用されるであろう。その為には、大学在学中に培われるべき言語能力の達成目標を、卒業・修了時のキャリアのための言語能力を照準に、入学時の TOEFL 的能力評価から、在学中の TOEIC 的能力評価を目指すシラバスに繋いで行くことが求められている。日本語に関しては、日本留学試験から日本語能力試験のシラバスへと展開するということである。そのように日本語教育の焦点を変えていくことは、大学のカリキュラム上の課題に留まらず、まさに各方面の連携によってのみ実現可能な課題である。さらに、出口テストとしての日本語能力試験の実施機関である国際交流基金および日本国際教育支援協会が、そのレベル設定を国際交流基金が別途作成している「JF 日本語スタンダード」のレベル設定と連動させ、さらに CEFR などの海外の言語習得に関する共通参照枠と相互参照が可能な能力記述を展開させることによって、グローバルな規模で移動する人材の言語能力測定が人材受け入れに役立つ規模になることが望ましい。

8. 産学官の連携による総合的留学生政策の必要性

2010 年 9 月に取りまとめられた「留学生の日本語教育に関する懇談会」の報告には、様々なニーズに対応した、高等教育機関と日本語教育機関が連携した日本語教育の実施とその促進が高等教育機関における日本語教育のポイントとして挙げられている。今後の具

体的な取り組みとしては以下の点が記述されている。

- ニーズが多様化しており、(高等教育機関で学習するための日本語力、就職のための日本語力、生活者としての日本語力、家族への日本語教育など)これに対応した、高等教育機関と日本語教育機関や地域の日本語教室、企業や地方公共団体等の関係者が連携した日本語教育の実施を促す。
- 高等教育機関と日本語教育機関の質の保証を伴った連携を促進するため、双方が相互に期待する役割の調査や日本語教育機関経由で高等教育機関に入学した外国人学生に対する高等教育機関の評価調査等を平成 22 年度中に実施する。
- 就職希望者に対する産学連携による日本語教育モデルの検討を促す。企業の求めるもの、高等教育機関が提供可能な教育内容のマッチングの実施を促す。

3 点目の「就職希望者に対する産学連携による日本語教育モデル」は、「企業の求めるもの、高等教育機関が提供可能な教育内容」のマッチングを促すとしている。このような奨励策がとられることは望ましい方向付けである。まずは「産学連携による日本語教育モデル」の構築が必要である。財団法人海外技術者研修協会が 2010 年に公表した「日本ビジネス・ビジネス日本語研修事例集」にはそのような取り組みが紹介されている。この方向付けを実現可能にするためには、アカデミック・ジャパニーズからビジネスジャパニーズへの転換・発展を支えるためのカリキュラム案と、それを実践する機関の開発がまず必要である。そのために、まず関係各方面の意識化が求められている。

まず、留学生による日本語コミュニケーションの必要性をきちんと位置付け、コミュニケーション能力育成支援の方法を具体的に提案しなければならない。その第一歩として、多角的な言語ニーズに総合的に対応する支援策を策定することが必要である。留学生が何を目指して日本の大学に在学し、何を期待して日本に滞在する選択をするのかということに関連する学術的な調査が行われ、その調査結果を踏まえて多様な学習支援対策が提案されることが必要であり、そのためには関係する機関が組織的、有機的に連携するということが必要なのである。

日本語教育の担い手としての連携の範囲には、大学、日本語学校、専門学校などの教育機関とともに企業や地方自治体も含まれている。さらには、将来の日本社会を構成する多様な人材が、日本語をコミュニケーションの媒介言語として生活して行くための言語政策が明記され、それを実現するための総合的言語計画が立てられ、共有され、実行されることが最優先されるべき課題である。そのうえで、各セクターが担うべき役割が定義され、大きなヴィジョンの一環として描かれることがいま最優先されるべき課題であることを強く訴えたい。

参考文献

- (1) (財)海外技術者研修協会 (2010)「日本ビジネス・ビジネス日本語研修事例集」平成 21 年度経済産業省委託事業「アジア人財資金構想」共通カリキュラムマネジメントセンター事業報告書
- (2) 第五次出入国管理政策懇談会 (2009)「留学生および就学生の受け入れに関する提言」
- (3) 中央教育審議会 (2008)「学士課程教育の構築に向けて (答申)」
- (4) 中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会 (2008)「『留学生 30 万人計画』の骨子」取

りまとめの考え方に基づく具体的方策の検討」

- (5) (独)国際交流基金・(財)日本国際教育支援協会 (2010) 『新しい「日本語能力試験」ガイドブック 概要例と問題例集 N4, N5』 凡人社
- (6) (独)国際交流基金・(財)日本国際教育支援協会 (2010) 『新しい「日本語能力試験」ガイドブック 概要例と問題例集 N1, N2, N3』 凡人社
- (7) (独)国際交流基金 (2010) 「JF 日本語教育スタンダード 2010」
- (8) バックマン, L (池田央他監修) (1997) 『言語テスト法の基礎』 C.S.L. 学習評価研究所
- (9) 文部科学省高等教育局 (2010) 「留学生政策の具体的展開」
- (10) 文部科学省高等教育局 (2010) 「「留学生の日本語教育に関する懇談会」取りまとめ」
- (11) Crystal, D. (2003) *English as a Global Language*. Cambridge: Cambridge University Press.

(元東京女子大学)

.....

International Education and Possibilities for Large-Scale Tests

NISHIHARA Suzuko

When accepting foreign students for study in Japan, in addition to the aim of helping individual students to achieve their academic goals and fulfill their plans for the future, there are expectations on the part of the Japanese society which welcomes them, including: 1) sharing Japan's intellectual resources with the world; 2) invigorating higher education; 3) training professionals sympathetic towards Japan; and 4) securing a productive-age population for the future. Under the present plans, the first of these goals entails a preference for students with a good command of English, but the last of these requires universities who accept international students to assume the responsibility of providing students with sufficient training in the Japanese language so that by the time they graduate they will be able to play an active part in Japanese society.

One point of departure for studying in Japan is a test such as the Examination for Japanese University Admission for International Students, whereby the qualifications for studying in Japan may be obtained, and universities that accept these students must decide how to make use of the results of such large-scale tests. These tests have many limitations, however, and there is as yet no consensus on their appropriate role and characteristics. On the contrary, the variety of expectations directed towards international students influences the use of these tests in very complicated ways. In addition to improvements in the tests themselves, there is a need for a wide-ranging discussion on the role of international students in higher education and in Japanese society.

There is also a need for a long-term, comprehensive policy on international education, which will come to grips with the reality of international students finding their place and playing an indispensable role in Japanese society after graduation. This will require coordination between industry, government and the academic world, and the involvement of local communities in further discussions towards a plan of action.

(Tokyo Woman's Christian University 1998-2009)

「生活のための日本語」能力測定の可能性

金 田 智 子

要 旨

「生活のための日本語」を身に付けることは、就労や結婚を目的に来日した人、つまり生活自体が滞在目的である人にとって、日本社会で十全な生活を営んでいくために必要不可欠である。この前提に立てば、生活のための日本語能力を測定するテストは、ライフステージに応じた日本語学習の指針となり、動機付けをもたらすものとして、また、日本語能力を適切に説明するものとして機能する必要がある。しかし、現行の公的テストは、留学やビジネスなどを目的とした学習者を対象としたものであり、生活のための日本語能力を測定しうるものではない。オランダの市民統合テストは大規模テストでありながら、パフォーマンス評価によって運用能力を測定し、ポートフォリオ評価によって、実生活でのオランダ語使用を評価の対象とすると同時に、社会の中でオランダ語を用いることの促進をねらっている。市民統合テストの方法やシステムから、生活を目的とする外国人の日本語能力を測定することの可能性と課題を考える。

【キーワード】生活のための日本語、学習の目標、大規模テスト、オランダ市民統合テスト、ポートフォリオ

1. 生活のための日本語能力の測定の必要性

法務省の調査によれば、2009年12月末現在の外国人登録者数は218万6,121人にのぼる。世界同時不況の影響により、前年の221万7,426人よりも減少したとはいえ、日本の総人口の約1.72%を外国籍住民が占めている。内訳を在留資格別に見てみると、「永住者」（一般永住者と特別永住者）が約4割を占め、非永住者としては、「日本人の配偶者等」10.2%、日系人などの「定住者」10.1%、「留学」6.7%、「家族滞在」5.3%の順に多い（法務省入国管理局2010）。そして、特別永住者が自然減する一方で、一般永住者は増加し続けている。また、国籍では、中国（約68万人）、韓国・朝鮮（約58万人）、ブラジル（約27万人）、フィリピン（約21万人）の順に多く、特に、日系人の日本滞在の長期化や定住化は著しい。たとえば、浜松市が実施した南米系外国人の生活・就労実態調査によれば、滞在が9年以上である人は全体の4割を超え、日系人の日本滞在は確実に長期化している（浜松市企画部国際課2003、2007）。

滞在が長期化すれば、おのずと、家族の呼び寄せや新たな家族形成も進み、それにより、コミュニケーションをする相手や場面は増える。仮に、単身で来日し、長い間、日本語をほとんど用いない仕事をし、近所づきあいが不要な暮らしをしていたとしても、結婚をし、家族が増えれば、子どもの教育に関わる場面、医療・福祉に関わる場面、近隣住民とのやりとり場面など、日本語を用いる機会は確実に広がっていくだろう。また、これ

まで、母語で全ての対応をしてくれる派遣会社や知り合いを通じて職を探すことのできていた人々も、雇用情勢が悪化するにつれて、日本語で履歴書を書き、日本語の面接を受けなくてはならない状況に置かれるようになった。一時滞在のつもりだから日本語は必要ない、というわけにはいかなくなり、長期あるいは生涯にわたって日本に滞在することを念頭に、ライフステージに応じて、生活のための日本語を身に付ける必要があるということがより明確になってきたのである。

では、「生活のための日本語」とは何か。その内容については、1980年代より、中国帰国者や難民に対する日本語教育のカリキュラム開発の中で、様々な調査研究と教育実践を元に検討が行われてきたという歴史がある。また、最近では、2007年に発足した文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が「地域における日本語教育の体制整備」の一環として、「生活者としての外国人」にとって必要な日本語に関する検討を行い、2010年5月には『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的カリキュラム案を発表した。日本語教育小委員会は、これに続けて、標準的カリキュラム案を具体化した教材例の開発を行い、さらに、「生活者としての外国人」の日本語能力の評価に関する検討を行う。具体的には「標準的なカリキュラム案を基に、『生活者としての外国人』の日本語能力の評価方法・評価基準を作成する」としている⁽¹⁾。つまり、生活のための日本語の能力の評価方法・基準を作成することを目標に掲げているのである。

日本に暮らす外国人、あるいは、今後來日をする外国人の日本語能力については、2008年1月に行われた会見の中で、入国・在留手続きとの関連付けに関する検討を行う旨の報告が外務大臣からなされている⁽²⁾。同年5月の会見では、日本語能力を測定するための「客観的な試験」についての言及もあった⁽³⁾。さらに、2010年1月には第5次出入国管理政策懇談会により、『報告書「今後の出入国管理行政の在り方」』が発表され、その中で日系人等の日本語能力に関して、以下のように述べられている。

日本語能力についても、その不足が雇用、教育その他、現在顕在化している日系人等に係る様々な問題の大きな要因となっている実情を踏まえ、一定の日本語能力を、日系人等の入国、在留及び永住の許可等における考慮要素とすることが考えられる。なお、日本語能力をこれらの許可等における考慮要素とするに当たっては、客観的にその能力を測る基準などの整備が必要不可欠で、日本語能力の資格、試験の整備も合わせて図っていく必要がある、さらに、既に在留している日系人等に対しては、日本語能力習得のための公的支援も合わせて行っていく必要がある（下線は筆者による）。

在留資格許可の要件として、一定の日本語能力を求めること、そして、日本語能力を試験によって測定することについては、様々な意見があることが推測される。仮に日本に在住する外国人の日本語能力の低さによって社会的な問題が発生していたり、雇用面での不利益が在住外国人自身に生じていたとしても、そこから短絡的に、日本語能力の不足する人を区別し、排除するための手段として試験を用いるといった結論に至るは避けるべきである。また、日本語能力と在留資格の関連付けよりも前に、日本語の能力を身に付けるための公的支援を充実させ、その効果を分析することが先決である。さらに、公的支援により学習の機会を提供していくことと同程度に、日本語能力を測定する方法や基準の開発

は重要である。それは、日本語能力の測定は宇佐美 (2008) が述べるように、「学習のためのインセンティブ、能力習得のメルクマールとして機能する」ことが期待できるからである。

本稿では、あくまでも日本に暮らす外国人にとって意義のあるものとして日本語能力を測定すること、そのために適切な測定方法・基準を検討する必要があるという考えの下、海外の例を紹介し、「生活のための日本語」能力の測定に関する可能性と課題を明らかにする。

2. 「生活のための日本語」能力の測定の現状

周知のとおり、現在、国内外には学習目的、学習環境、年齢など、幅広い学習者が存在する。しかしながら、多種多様な日本語学習者の日本語能力を測定・判定するための方法や基準は十分には整備されていない。

まず、最も受験者が多く、公的試験としての認知度も高い「日本語能力試験」によって、生活することを目的とした在住外国人の日本語能力が十分に測定できるかということ、かなりの困難が予想される。2010年より新たな試験が始まり、出題形式についてもいくつかの変更がなされたとはいえ、その出題内容は、過去の受験者の所属や受験目的から目標言語使用課題を推測し、そこから選ばれている（国際交流基金 2009）。過去の受験者の目標言語使用領域は「学習」「就業」が大半を占めているため、それにもとづいて問題が作成される以上、「生活」が主な言語使用領域となる受験者にとっては、自身には関係のない状況設定での課題にばかり取り組むことになるおそれがある。

たとえば、「生活」場面では、回覧板を読む、子どもの学校の先生と話をし、といったことが起こりうる。しかし、日本語能力試験では、学生の立場で何かを読んだり、教師と話したりという「学習」場面、ビジネス文書を読んだり、会社で電話対応をしたりという「就業」場面に関する問題が課されることになる。留学生やビジネス関係者を主な対象とする日本語能力試験が、生活を目的とした在住外国人の真の日本語能力を知る方法として十分に機能するかどうかについては疑問が残るのである。

また、豊田市が名古屋大学に委託した事業「とよた日本語学習支援システム」の中で、「とよた日本語能力判定」⁽⁴⁾ という比較的短時間で在住外国人の日本語能力を判定する方法が開発されている。これは、能力記述文による自己判定の後、テスター訓練を受けた人による一対一のインタビュー（インタビュー、ロールプレイ、絵を見て話す課題、の3種からなる）及び筆記課題（「読み書き判定シート」による）を実施し、0から6までのレベル判定をするというものである。インタビューと筆記課題は、それぞれ日常生活に密着した課題が取り上げられ、かかる時間は各15分程度である。

すでに企業内日本語教室でのプレイメントテスト（支援対象者判定テスト）や修了テストとして実施され、教室参加により、学習者の能力がどの程度上がるか等のデータが蓄積されつつある。またこのテストは、教室運営とは関係なく、日本語能力判定だけを独立させて実施する場合もあるとのことである。30分という短時間のテストによって、日本語能力をどこまで客観的に測定することが可能か、また、特定地域の限られた人数のみを対象とするのではなく、テストの信頼性や妥当性を保ちつつ大規模テストとして実施することが可能なのかについては、今後の実施結果の分析等から判断する必要がある。